

目指す姿	事業名	実施内容	評価と課題
<p>① 在宅療養・認知症支援の基盤が整備され、場面に応じた切れ目のないサービス（日常の療養支援・入退院支援・急変時の対応・看取り）の提供体制が構築される。</p>	<p>在宅医療・介護連携、認知症対策推進協議会</p>	<p>※新型コロナウイルス感染対策のため、6月開催分は中止</p> <p><b>第1回</b> (9/24)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業の実績報告</li> <li>令和元年度認知症初期集中支援チームの実績報告</li> <li>令和2年度在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業実施計画</li> <li>在宅医療と介護の連携に関するアンケート調査報告</li> </ul> <p><b>第2回</b> (12/17)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援チーム上半期活動実績報告</li> <li>第8期介護保険事業計画(素案)について</li> </ul> <p><b>第3回</b> (3/11)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療・介護の多職種連携情報共有システム導入報告</li> <li>在宅医療後方支援制度の実績報告</li> <li>救急医療情報キットの普及に向けた取り組み報告</li> <li>在宅医療介護連携推進事業を活用した感染症対策の取り組み報告</li> <li>在宅医療介護連携推進事業を活用した災害時対策の検討</li> </ul>	<p>白井市のめざすべき姿を意識しながら、事業計画を立案し、取り組みを進めることができた。</p> <p>感染症対策や災害時対策といった新たに検討が必要な取り組みについて、協議会を活用して検討を進めていく必要がある。</p>
	<p>在宅医療・救急医療連携ワーキング</p>	<p>※活動中止</p>	<p>一昨年度のワーキングで整理した課題(介護施設における急変時対応等)も含め、解決に向けた取り組みを継続していく必要がある。</p>
	<p>市民啓発ワーキング</p>	<p>※活動中止</p>	<p>コロナ禍において、在宅医療ニーズは高まっているため、在宅医療や在宅看取り、アドバンスケアプランニング(ACP)の普及啓発に取り組んでいく必要がある。</p>
	<p>「在宅医療後方支援制度」の運用</p> <p>※平成31年4月より開始、在宅医療を受ける患者が一時的な入院を必要とする状態になった際、事前に登録のある市内3病院のいずれかで受け入れる仕組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多職種連携情報共有システム導入に伴い、本制度の登録方法を見直し、システムを活用した方法へ変更した。</li> <li>市内3病院の院長会議、および担当者による意見交換会は開催を見合わせた。在宅医療後方支援制度の実績・課題把握のためアンケート調査を実施した。</li> </ul> <p><b>【利用実績】(令和2年1月～12月末)</b>                  登録患者数: 27～31名                  後方支援体制利用患者数: 13名(令和元年: 2名)</p>	<p>利用患者数は増えているが、利用時の情報共有がスムーズに行えなかった事例があった。協力医療機関に向けた周知が不十分である。</p> <p>制度の運用上の課題について整理し、改善を重ねていく必要がある。</p>

<p>①在宅療養・認知症支援の基盤が整備され、場面に応じた切れ目のないサービスの提供体制が構築される。入退院支援・急変時の対応・看取り）</p>	<p>「認知症初期集中支援チーム」の稼働</p>	<p>【対応実績】 令和2年度 11ケース（平成31年度 8ケース） ※活動実績の詳細、評価および課題については、別紙資料に記載</p> <p>・認知症患者医療センター連携会議へ参加（2回） ・事例集の作成</p>	<p>認知症患者医療センター職員との顔の見える関係性づくりにつながった。 今後は、市内の多職種連携につながる仕組みを築いていく必要がある。</p>
	<p>認知症対策ワーキング</p>	<p>※休止</p>	<p>随時、必要なテーマに応じて招集し、開催していく。</p>
	<p>〈認知症当事者支援・家族支援の場、認知症パートナーの活動〉 ①らくらく介護教室 ②「お楽しみ処（認知症カフェ）」の開催</p>	<p>①保健福祉センター：1回（10/30） 参加者：9人</p> <p>②保健福祉センター：3回（9月10月11月） 西白井複合センター：5回（8月9月10月11月12月） 参加人数：延121人 （内訳：当事者/家族…55人、協力者…66人）</p> <p>※デイサービス利用をしていない方のみを対象を絞って完全予約制で感染対策をしながら開催 ※対面実施できない分、他事業（実態調査等）や電話相談や個別訪問に努めた。 ※「お楽しみ処」協力者にお元氣まもりパートナー研修を実施。認知症の課題を持った3ケースに対し、月2回訪問支援モデル実施をおこなった。</p>	<p>コロナ禍で、対面での事業開催が難しい中、電話や個別訪問での対応が主となった。介護サービス以外のつなげ先として、今後も市民ボランティア等の人材育成と活動の拡大を併せて行っていく必要がある。</p>
<p>目指す姿</p>	<p>事業名</p>	<p>実施内容</p>	<p>評価と課題</p>
<p>②医療・介護職の顔の見える関係構築ができ、資質向上が図れる</p>	<p>多職種連携研修会</p>	<p>※中止</p>	<p>開催方法について検討が必要。</p>
	<p>各職種の資質向上のための研修会</p>	<p>※中止</p>	<p>各職能団体の研修計画も踏まえた上で、現場のニーズに沿った内容を検討する。</p>

目指す姿	事業名	実施内容	評価と課題
<p>③ 医療・介護・行政等関係者の連携ルールが作られ、情報共有ツールが普及し、関係者間で共有される。</p>	<p>救急医療情報キット、介護施設用シートの配布、運用</p>	<p>【救急医療情報キット】 累計配布数：3,151本（平成29年12月～令和3年3月末） 令和2年度配布数：745本 救急要請時にキット活用された件数：223件（平成30年度：86件、令和元年度：177件）</p> <p>【介護施設用シート】 救急要請時にシート活用された件数：95件（平成30年度：79件、令和元年度105件）</p> <p>65歳以上の救急出動件数（1,199件）に占める情報連携シート（救急医療情報シート・介護施設用シート）の活用率26.5%（平成30年度：13.8%、令和元年度23.8%）</p> <p>【キットの普及啓発】 キットの周知啓発として、令和3年2月より救急搬送現場にて白井市・印西市共通のリーフレット配布を開始 キット周知用動画 YouTube再生14,000回</p>	<p>キットの配布については、救急現場でのリーフレット配布等の取り組みにより、配布数を伸ばしている。 キットの活用実績についても、増加傾向となっている。</p> <p>一方で、キットの情報更新がされていない課題も生じているため、対策について検討が必要である。</p>
	<p>入退院時連携ルールの運用</p>	<p>市内の全ての病院に向けて、ルールBookの周知に取り組み予定だったが、コロナ感染症の影響により1か所（北総白井病院25名）のみ実施。</p> <p>市内のケアマネジャーに向けて、ルールBookの利用状況確認、入退院時ルールの浸透状況について調査を行う予定だったが、未実施。</p>	<p>計画に沿った取り組みが出来なかった。 ルールの浸透に向けた医療・介護関係者への継続的な働きかけを行う必要がある。</p>
	<p>【新設】 医療と介護の情報連携（ICT検討）ワーキング</p>	<p>第1回（R3.1/14） ・多職種連携情報共有システムの概要説明 ・システム操作体験</p> <p>第2回（R3.2/18） ・利用規約、申請様式の検討 ・システムを活用した多職種連携につながる使い方の提案</p> <p>第3回（R3.3/25） ・運用ルールの検討 ・在宅医療後方支援制度の登録手続きICT化について</p>	<p>多職種連携情報共有システムの基本的な運用ルールを定め、運用を開始することができた。 今後は運用上の課題を把握し、スムーズな運用とシステム普及について検討する必要がある。</p>
	<p>徘徊保護高齢者に関する警察との連携体制の構築</p>	<p>警察に保護された徘徊高齢者に関する情報について、家族の同意が得られた場合に限り、市に情報提供がされ、支援につなげている。</p> <p>【実績】 28件（印西警察署：21件、鎌ヶ谷警察署：2件、船橋東警察署：1件） ※令和元年度：16件</p> <p>【対応】 ①介護認定あり（ケアマネジャーあり）12件 →ケアマネと情報共有しながら支援実施。 ②介護認定なし（ケアマネジャーなし）16件 →担当地域包括より家族へ連絡または訪問。介護保険申請につないだ。「徘徊によるトラブルを減らすために」チラシ配布。</p>	<p>警察からの情報提供により、支援の見直しや、新たな支援につながるきっかけになっていると評価できる。</p> <p>今後も、情報提供をきっかけに支援調整、「徘徊によるトラブルを減らすために」等徘徊対策の周知啓発を継続実施していく必要がある。</p>

目指す姿	事業名	実施内容	評価と課題
④ 認知症、在宅医療、在宅看取り等についての普及啓発を行い、市民の理解が進む。	「第2回しろい在宅医療フォーラム」の開催	※中止	在宅医療・在宅介護・在宅看取り等への市民の理解を深めるため、開催形式の変更などを検討し、周知啓発の取り組みを継続していく。
	「終活支援ノート」の配布、「終活支援講座」の開催	<b>【終活支援ノート】</b> 令和元年9月より配布 地域包括支援センター窓口での配布を継続  <b>【終活支援講座】</b> ・市主催で1回(6名)※一昨年度、コロナ感染症拡大を受けて中断した内容をオンライン形式で実施 ・公民館主催事業で講師依頼を受けて開催2回(約19名)	感染症予防対策を行った上で、今後も継続して取り組んでいく。
	「認知症周知啓発月間」「認知症サポーター養成講座」	<b>【認知症周知啓発月間】</b> ・認知症周知啓発月間中、庁舎外壁に懸垂幕の設置 ・認知症ガイドブック1800部配布(R2.9月～3月) 読売新聞、千葉日報、地域新聞、らーばんネットで紹介認知症ガイドブック配布・動画上映会(9/9.10.10/2):46人 各地域包括支援センターで配布 動画YouTube再生:600回  <b>【認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座】</b> ・認知症サポーター講座開催:年4回、40人 ・小学校・高校生への講座:中止 ・認知症パートナー養成講座(ステップアップ講座)開催:中止	講座は、相次いで中止となったが、認知症ガイドブックを、多くの媒体を通じて周知することができた。今後も、地域に出向いた際や9月の認知症周知啓発月間等を通して、継続的に、元気なうちから情報が得られるよう、普及啓発をおこなっていく必要がある。
目指す姿	事業名	実施内容	評価と課題
⑤ 在宅医療・介護連携、認知症に関する相談窓口が整備され、市民や医療・介護関係者への相談支援体制が整う。	医療・介護関係者からの在宅医療の相談窓口を地域包括支援センター(市内3か所)に設置	地域包括支援センターの総合相談業務として、市民だけでなく医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談についても対応している。  <b>【実績】</b> 医療に関する相談(実件数):191件(内訳) ・医療機関や治療、保健・健康相談 122件 ・精神疾患 51件 ・在宅医療、訪問看護 18件(病院3件、本人1件、家族9件、介護事業所3件、その他2件)	左記実績以外に、介護保険の申請対応時に在宅医療資源の紹介、サービス調整を実施している。  コロナ禍において、在宅医療のニーズは高まっており、相談対応時の資料等を分かりやすくまとめるなど工夫する必要がある。
	「認知症ガイドブック」に認知症に関する相談先の情報を掲載	1800部配布(R2.9月～3月) 市内・近隣の認知症に関する相談先となる医療機関(初診可)について整理を行い、医療機関一覧や受診方法も含めガイドブックに掲載。	元気なうちから情報が得られるよう周知を行っていく必要性と、ケースを通して、医療・介護関係者との連携体制を築いていく必要がある。
	「地域包括支援センター」の周知啓発	コロナ禍において、地域の集いの場などに出向く機会がなくなり直接的に周知を行うことが出来なかった。コロナ感染予防対策として、65歳以上の高齢者全数を対象としたフレイル予防周知啓発物郵送の際、地域包括支援センターを紹介する内容を同封した。	今後も継続して、周知啓発に努める。